

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年5月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
「宇美町こども計画」と町の子育て施策の将来像は	<p>令和5年に国は、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」を施行し、こどもまんなか社会を目指す「こども大綱」が策定された。</p> <p>これを踏まえ当町では「宇美町こども計画（うみっ子未来プラン）」が策定された。</p> <p>第7次総合計画の基本目標 「みんなで「こどもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ「笑顔」をうみだすまち」の実現に向けて、今後の宇美町の子育て施策についてお尋ねしたい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 宇美町こども計画とは2. こどもまんなかのまちづくりとは3. 子ども・子育て支援条例の見直しは4. 宇美町の子育て施策の将来像は	町長 教育長